

農地を貸したい人を募集

農地中間管理事業

農地の規模を拡大したい担い手に貸し付ける、農業振興地域内の農地を探しています。貸したい農地がある人は相談してください。

事業の仕組み

担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地を解消するため、農地中間管理機構が、農地を貸したい人と借りたい人の中間的

借り受け



貸し手

農地中間管理機構 (千葉県園芸協会)

貸し付け

- ①農地を借り受ける
- ②担い手がまとまりのある形で利用できるよう、配慮して貸し付ける
- ③賃料の徴収、支払い



担い手

な受け皿になり、農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入を進めています。

貸し付ける場合

貸したい農地がある人は、農地のある市町村か、公益社団法人千葉県園芸協会に相談してください。農地の受け手探し、賃料の徴収、支払いを行います。一定の要件が満たされた場合は、市に申請することで協力金の交付を受けることができます。農業振興地域外の土地や再生不能な農地など、借り受けの対象にならない場合もあります。

申し込み・問い合わせ先

公益社団法人千葉県園芸協会
農地部
☎043・223・3011
市農水産課基盤整備班

☎74・3660

旭地域の津波避難道路の改良工事

交通規制に協力してください

津波避難道路椎名内・西足洗線の道路改良工事に伴い、矢指川上流部付近の交差点が終日通行止めになります。

期間中は交通規制を行うので、周辺道路への迂回をお願いします。

規制予定期間／11月20日(金)～令和3年3月25日(木)

規制内容／終日通行止め

問い合わせ先

建設課土木班(☎57-1193)

工事箇所

